資料番号?

記載例

様式第1号(第2条関係)その1

タクシー

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和8年1月18日

実際の契約額を記入

嬉野市選挙管理委員会 委員長 光 武 英 文 様



次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

1. 一	加谷日期早連込事未有との矢利による場合			
契 約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 運 送 契約期間	内容 運 契約金額	備考
令和8年	(氏名等) 〇 △タクシー株式会社 代表取締役 塩田 大吉	1 月 18 日	1 日 60,000 円	
1月〇〇日	(住所) 嬉野市〇〇町大字〇〇乙〇〇番地 (TEL 0954 —〇〇一〇〇〇)	から 1 月 24 日	420,000 円	
令和 年	(氏名等)	月日		
月日	(住所) (TEL)	から 月 日	円	

	ı					
項目			契約の相手方の氏名又は名	契 約	内 容	
区	契約年月	日	称及び住所並びに法人に	借入れ	契約金額	備考
分分			あってはその代表者の氏名	期間等	关羽金領	
		年	(氏名等)	月日		
自	月	日	(住 所)	から		
動				月日		
車の	•	$\sqrt{}$	(電話番号)	まで	円	
借		`	(氏名等)	月日		
入		年	(住 所)	から		
れ	月	日		月日		
			(電話番号)	まで	円	
			(氏名等)	月日		
運		年	(住 所)	から		
転	月	日		月 日 まで		
手			(電話番号)	J 2 (円	
<i>の</i>		F	(氏名等)	月日		
雇用		年	(住 所)	から		
Л	月	日	/	月日まで		
			(電話番号) (氏名等)	1	円	
LAN		年	(八石寸)	自動車登録番号		
燃	月	十日	(住 所)	又は車両番号		
	Д 	Ц	(雷話悉号)			
料			(電話番号) (氏名等)		1	
		年	(CAH A)	自動車登録番号	\	
代	月	日	(住 所)	又は車両番号		
)1	Н	(電話番号)		円	
			(电印) プリー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	l	1 3	

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ 期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を 受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)。

様式第4号(第5条関係)その1

タクシー

(表)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

令和8年1月18日



次のとおり選挙運動用自動車を使用するものであることを証明します。

運 送 等 契 約 区 分 (該当する方の番号に○を	1 /JX	乗用)	旅客自	動車道	重送事業	養者との運 え	送契約に。	よる場合
(該当りる方の番号に)をしてください。)		11に	掲げる	契約以	以外の場	 号合		
運送事業者等の氏名又は名 称及び住所並びに法人にあ	LAND AT							
っては代表者の氏名								
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送	等。	年 月	日	運道	送等金額	備	考
乗用小型 佐賀57〇〇〇	令和	8年	1月20	日	60	,000円		
1	令和	8年	1月21	日	60	,000円		
	令和	8年	1 月 22	日	60	,000円		
	令和	年	月	日	4	円		
	令和	年	月	日		円		
	令和	年	月	日		円		
	令和	年	月	日		円		
備考(裏面参照のこと。)						消費利	込みの金	2額

車検証上の用途、種別を記入する

- 1 この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が嬉野市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者 等は、嬉野市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (2) (1)以外の場合 16,100円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約について、及び6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、嬉野市に支払を請求することはできません。

請求書

(選挙運動用自動車の使用)

令和 年 月 日

嬉野市長 様

氏名又は名称及び住所並び に法人にあってはその代表 者の氏名

(氏名等) **〇 △ 夕 ク 〉 少 一株式会社**

代表取締役 塩田 大吉 @

(住 所) 嬉野市〇〇町大字〇〇乙〇〇〇番地

嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用 ポスター等の作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1	請求金額	420, 000 ⊢ ¬		
2	内 訳		契約金額	
	別紙請求内	訳書のとおり		
3	令和 8 年	1 月 25 日執行	嬉野市議会議員選挙 選挙	名
4	候補者の氏	名 嬉野 花子	候補	者
5	振 込 先			_

金融機関	銀行組合 店 支店
口座番号等	当座 普通 番号 〇〇〇〇〇〇
フリガナロ座名義	マルサンカクタクシーカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク シオタダイキチ ○△タクシー株式会社 代表取締役 塩田 大吉

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに、選挙の期日後、速やかに市長に提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、嬉野市に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自 動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

実際の契約額(税込)を記入

別紙1 タクシー

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 8 年 1 月 18 日	60,000円×1台 =60,000円	64,500円×1台 =64,500円	60,000円	
令和 8 年 1 月 19 日	60,000円×1台 =60,000円	64,500円×1台 =64,500円	60,000円	
令和 8 年 1 月 20 日	60,000円×1台 =60,000円	64,500円×1台 =64,500円	60,000円	
令和 8 年 1 月 21 日	60,000円×1台 =60,000円	64,500円×1台 =64,500円	60,000円	
令和 8 年 1 月 22 日	60,000円×1台 =60,000円	64,500円×1台 =64,500円	60,000円	
令和 8 年 1 月 23 日	60,000円×1台 =60,000円	64,500円×1台 =64,500円	60,000円	
令和 8 年 1 月 24 日	60,000円×1台 =60,000円	64,500円×1台 =64,500円	60,000円	
計			420,000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のいずれか少ない方の額を記載してください。

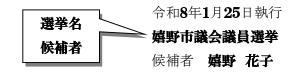
様式第1号(第2条関係)その1

レンタカー等

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和8年1月18日

嬉野市選挙管理委員会 委員長 光 武 英 文 様



次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1. 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約		契約の相手方の氏名又は名称及び住所		契 約	内 容		
年月		並びに法人にあってはその代表者の氏名	運	送	運	送	備考
千月	П		契約	期間	契約	金額	
令和	年	(氏各等)	月	日			
月	п	(住所)	か 月	ら 日			
Я	日	(TEL)	月	Д		円	
令和	年	(氏名等)) A				
	П	(住所)	か。				
月	日	(TEL)	月	日		円	

2 1に掲げる契約以外の契約の場合

レンタカー等

	契;	<u>&</u>	契約の相手方の氏名又は名称及び	バ	契 約	内 容	備
	契 約 ´ 年月日 É		住所並びに法人にあってはその位	代表者	借入れ	契約金額	考
	十月	Н	の氏名		期間等	关刑並領	Ų
自	令和8	年	(氏名等) ○△レンタカー株式	会社	1月16日	1 目	
動	TJ 140	+	代表取締役 塩田 中吉		から	14,500円	
車	1月〇(`	(住所) 嬉野市〇〇町大字〇〇乙〇〇	番地	1 月 24 日	計	
単	1 月 〇 (Jp	(電話番号) 0954-〇〇-〇〇〇)		101,500 円	
借	令和	年	(氏名等)		П		
入	TT 1/L	+		1 🛮 🗇	D契約金額及び		
\(\)	月	日	(住所)	合計金	と額を記入する と額を記入する		
	月	Д	(TEL)				
	令和8)左	(氏名等) 佐賀 一郎		1 1 10 11	1 日	
運	每14年	午			1月16 日 から	12,000 円	
転	転 1 月〇〇日		(住所) 嬉野市〇〇町大字〇〇乙〇〇	番地	1月 24 日	計	
手	1 月 〇 (Jp	(電話番号) 0954-〇〇-〇〇〇	番号) 0954-〇〇-〇〇〇		84,000円	
0	令和	年	(氏名等)		月日		
雇	ጉ ጥ	+			カロから		
用用	月	日	(住所)		月月日		
	Л	Н	(TEL)		Л	円	
	令和	年	(氏名等) ○△燃料株式会社		自動車登録番号		
	11 ሊከ	+	代表取締役 久間 末吉		又は車両番号	契約の	
444.		п	(住所) 嬉野市〇〇町大字〇〇丁〇〇	番地	佐賀58ら OOOO	見込額	
燃料	(電話番号) 0954-00-0000)		円	A	
料代	△ ∓n	F	(氏名等)		自動車登録番号		
	令和	年			又は車両番号		
		п	(住所)]		Щ
	月 日 (TEL		(TEL)		単価契約を総	^{帝結した場合は}	ţ ,
	備考				契約単価を記	己載	

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ 期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を 受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)。

様式第4号(第5条関係)その1

レンタカー等

(表)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

令和 年 月 日



次のとおり選挙運動用自動車を使用するものであることを証明します。

	等 契 約 区 分 5方の番号に○をし	1 一系	般乗用	旅客自	動車	運送	事業者との運	送契約に』	こる場合
てください		2 上	記1に	掲げる	契約	以外(の場合		
運送事業者 及び住所立は 代 君	氏名 等 住 所	代	△レンタ 表取締行 野市○○	没 吉	田」	• • •	番地		
車種及び又は車両番	自動車登録番号 6号	運送	学 等 4	年月	E	運	送等金額	備	考
乗用小型	佐賀58ら〇〇〇〇	令和	18年1	月 18 日		1	4, 500 円		
†	"	令利	四8年1	月 19 日		1	4, 500 円		
	"	令利	四8年1	月 20 日		1	4,500 円		
		令和	年	月	日	4	円		
		令和	年	月	日		円		
		令和	年	月	日		円		
		令和	年	月	日		円		
備考(裏	面参照のこと。)						次年124	いつ. つ. か	-

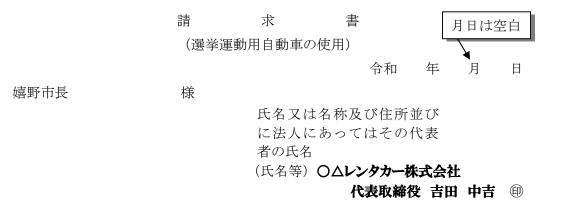
車検証上の用途、種別を記入する

消費税込みの金額

- 1 この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が嬉野市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者 等は、嬉野市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (2) (1)以外の場合 16,100円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約について、及び6の場合には候補 者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、嬉野市に支払を 請求することはできません。

様式第6号(第6条関係)その1

レンタカー等



嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用

(住 所) **嬉野市〇〇町大字〇〇乙〇〇〇番地**

ポスターの作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。 1 請求金額 **101,500円**

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり3 令和8年1月25日執行 婚野市議会議員選挙 候補者

4 候補者の氏名 嬉野 花子

5 振込先

金融機関	銀行 組合 店 金庫 農協 支店
口座番号等	当座 普通 番号 OOOOO
フリガナ口座名義	マルサンカクレンタカーカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク ヨシダチュウキチ 〇 △レンタカー株式会社 代表取締役 吉田 中吉

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに、選挙の期日後、速やかに市長に提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、嬉野市に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自 動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

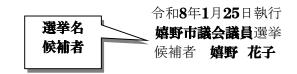
使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 8 年 1 月 18 日	14, 500円×1台 =14, 500円	16, 100円×1台 =16, 100円	14, 500円	
令和 8 年 1 月 19 日	14, 500円×1台 =14, 500円	16, 100円×1台 =16, 100円	14, 500円	
令和 8 年 1 月 20 日	14, 500円×1台 =14, 500円	16, 100円×1台 =16, 100円	14, 500円	
令和 8 年 1 月 21 日	14, 500円×1台 =14, 500円	16, 100円×1台 =16, 100円	14, 500円	
令和 8 年 1 月 22 日	14, 500円×1台 =14, 500円	16, 100円×1台 =16, 100円	14, 500円	
令和 8 年 1 月 23 日	14, 500円×1台 =14, 500円	16, 100円×1台 =16, 100円	14, 500円	
令和 8 年 1 月 24 日	14, 500円×1台 =14, 500円	16, 100円×1台 =16, 100円	14, 500円	
∄ †			101, 500円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第4号(第5条関係)その3

選挙運動用自動車使用証明書 (運転手)

令和8年○月○○日



次のとおり運転手を使用するものであることを証明します。

- D(*)	びいており 建松子を使用するもの C めることを証明しよす。							
 実むまの氏を見が仕事			A 元	氏 名	嬉野 太月	\$		
運転于	運転手の氏名及び住所			住 所	住 所 嬉野市〇〇町大字〇〇乙〇〇〇番地			
雇	用年	月	3	報酬	の額	備	考	
令和 8 年 1 月 18 日				12, (000円	1台		
令和	年	月	日		円			
令和	年	月	日		円			
令和	年	月	日		円			
令和	年	月	日		円			
令和	年	月	日		円			
令和	年	月	日		円			
令和	年	月	日		円			

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、<u>運転手ごとに別々に作成</u>し、候補者から 運転手に提出してください。
- 2 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 3 運転手が嬉野市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 5 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 6 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、 公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定した1人のみについて記載してください。
- 7 候補者の指定した運転手以外の運転手は、嬉野市に支払を請求することはできません。



嬉野市長 様

> 氏名又は名称及び住所並び に法人にあってはその代表 者の氏名

(氏名等) 嬉野 太郎 佣 (住 所) 嬉野市〇〇町大字〇〇丙〇〇〇番地

嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用 ポスター等の作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 84,000円 1 請求金額
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 選挙名 3 令和8年1月25日執行 嬉野市議会議員選挙 候補者
- 4 候補者の氏名 嬉野 花子
- 5 振込先

金融機関	\circ	銀行 組合金庫 農協	$\bigcirc\bigcirc$	店 支店
口座番号等	当座 普通 番号	000000		
フリガナ	ウレシノ タロウ			
口座名義	嬉野 太郎			

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の 場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45年運輸省令第7号) 第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両 番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4 号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量 及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものを いう。)の写し)とともに、選挙の期日後、速やかに市長に提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、嬉野市に支払を請求することはできませ λ_{\circ}
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自 動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(3) 運転手

雇用年月日	報酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 8 年 1 月 18 日	12, 000円	12,500円	12, 000円	
令和 8 年 1 月 19 日	12, 000円	12,500円	12, 000円	
令和 8 年 1 月 20 日	12, 000円	12,500円	12, 000円	
令和 8 年 1 月 21 日	12, 000円	12,500円	12, 000円	
令和 8 年 1 月 22 日	12, 000円	12,500円	12, 000円	
令和 8 年 1 月 23 日	12, 000円	12,500円	12, 000円	
令和 8 年 1 月 24 日	12, 000円	12,500円	12, 000円	
計			84, 000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第2号(第3条関係)その1

自動車燃料代確認申請書

契約業務の履行終了後◆

令和8年1月○日

嬉野市選挙管理委員会 委員長 光 武 英 文 様



次の自動車燃料代につき、嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和8年1月〇〇日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

(氏名等) ○△燃料株式会社 代表取締役 久間 末吉 (住 所) 嬉野市○○町大字○○丙○○○番地

- 3 燃料の供給を受ける選挙運動自動車の自動車登録番号又は車両番号 佐賀580ら〇〇〇
- 4 確認申請金額 44,114 円

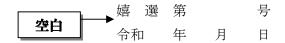
区 分	購 入 金 額	左のうち確認済み又は確認 申請金額
前回までの累積金額 (A)	P	0円
今回の購入金額 (B)	44, 114円	44, 114円
燃料代計(A)+(B)	44, 114円	44, 114円
備考		

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から嬉野市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確 認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。

様式第3号(第3条関係)その1

市選挙管理委員会委員長が確認印押印

自動車燃料代確認書



嬉野市選挙管理委員会 委員長 光 武 英 文 印

嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用 ポスターの作成の公営に関する条例第4条第2号イの規定により、次の自動車燃料代は、 同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

- 1 令和8年1月25日執行 嬉野市議会議員選挙
- 2 候補者の氏名 嬉野 花子
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

佐賀580ら 〇〇〇〇

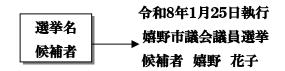
4 確認 金額 〇〇〇〇円

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙 運動用自動車使用証明書(燃料)とともに、当該確認書を請求書に添付してください。 なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車へ の燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給 業者は、嬉野市に支払を請求することはできません。

様式第4号(第5条関係)その2

選挙運動用自動車使用証明書 (燃料)

令和8年1月○○日



次のとおり燃料を使用するものであることを証明します。

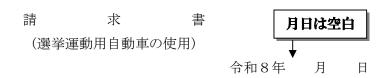
燃料供給業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人	氏名等		投 久間 末吉		
にあっては代表者の氏名	住所	!	O町大字〇〇丙(
燃料供給年月日	選挙運動	総を受けた 用自動車の 録番号又は	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和8年1月18日	佐賀580	\$0000	40 Q	6, 440円	
令和8年1月19日		"	45 Q	7, 245円	
令和 8 年 1 月 20 日		"	41 &	6,601円	
令和 8 年 1 月 21 日		"	35 Q	5, 635円	
令和 8 年 1 月 22 日		"	45 Q	7, 245円	
令和 8 年 1 月 23 日	"		30 Q	4,830円	
令和 8 年 1 月 24 日		"	38 Q	6, 118円	

備考 (裏面参照のこと。)

実際に供給を受けた年月日ごとに記入してください。

記載例は、10=161円で計算しています。1円未満は切り捨てです。

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、 契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載し てください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が嬉野市に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、嬉野市に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。



嬉野市長 様

氏名又は名称及び住所並び に法人にあってはその代表 者の氏名

(氏名等) **○△燃料株式会社**

代表取締役 久間 末吉 @

(住 所) **嬉野市〇〇町大字〇〇丙〇〇〇番地**

嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 44,114円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和8年1月25日執行 嬉野市議会議員選挙
- 4 候補者の氏名 嬉野 花子
- 5 振 込 先

金融機関	銀行 組合 金庫 農協
口座番号等	当座 普通 番号 OOOOO
フ リ ガ ナ ロ 座 名 義	マルサンカクレンタカーカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリャク ヨシダチュウキチ ○△レンタカー株式会社 代表取締役 吉田 中吉

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに、選挙の期日後、速やかに市長に提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、嬉野市に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。



請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

使用年月日	燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 自動車登録番号又は 車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 1月18日	佐賀580ら 〇〇〇〇	161円×40 <i>处</i> =6,440円			
令和8年 1月19日	佐賀580ら 〇〇〇〇	161円×45 <i>£</i> =7, 245円			
令和8年 1月20日	佐賀580ら 〇〇〇〇	161円×41& =6, 601円			
令和8年 1月21日	佐賀580ら 〇〇〇〇	161円×35 <i>£</i> =5, 635円			
令和8年 1月22日	佐賀580ら 〇〇〇〇	161円×45ℓ =7, 245円			
令和8年 1月23日	佐賀580ら 〇〇〇〇	161円×30ℓ =4,830円			
令和8年 1月24日	佐賀580ら 〇〇〇〇	161円×38 <i>£</i> =6, 118円	消費税込0	の金額を記載	
計		44, 114円	52, 920円	▼ 44, 114円	

- 1 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額 を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、 契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載し てください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

様式第1号(第2条関係)その2

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和 年 月 日

嬉野市選挙管理委員会 委員長 光 武 英 文 様



次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

		契約の相手方の氏名又は名称及び住	契約	内 容	
契約年	月日	所並びに法人にあってはその代表者	作成契約	作成契約	備考
		の氏名	枚 数	金額	
		(氏名等) ○△印刷株式会社			
令和	年	代表取締役 温泉 二郎			選挙運動用ポスタ
月	日	(住 所) 嬉野市〇〇町大字〇〇乙 〇 〇〇番地			ルルスク
		(電話番号 0954-〇〇-〇〇〇)	101枚	151, 500円	
		(氏名等)			
	年	(住 所)			
月	日		枚	円	
		(電話番号)			

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第2号(第3条関係)その2

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和8年1月〇〇日

嬉野市選挙管理委員会 委員長 光 武 英 文 様



次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第13条の 規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和8年〇月〇〇日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

(氏名等) ○△印刷株式会社 代表取締役 温泉二郎

(住 所) 嬉野市〇〇町大字〇〇乙〇〇〇番地

3 確認申請枚数 **101** 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み又は確認 申請枚数
前回までの累積枚数 (A)	0枚	0枚
今回の枚数(B)	101枚	101枚
枚 数 計(A)+(B)	101枚	101枚
備考		

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から嬉野市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるもの の確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を も含めて記載してください。

市選挙管理委員会委員長が確認印押印

記載例

様式第3号(第3条関係)その2

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

 第
 号

 令和
 年
 月
 日

嬉野市選挙管理委員会 委員長 光 武 英 文 印

嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用 ポスターの作成の公営に関する条例第13条の規定により、次の選挙運動用ポスター作成 枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

1 令和8年1月25日執行 嬉野市議会議員選挙

選挙名
候補者

2 候補者の氏名 **嬉野 花子**

3 確 認 枚 数 101枚

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、 選挙運動用ポスター作成証明書とともに、当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター 作成業者は、嬉野市に支払を請求することはできません。

様式第5号(第5条関係)

選挙運動用ポスター作成証明書

令和8年○月○○日



次のとおり選挙運動用ポスターを作成するものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人に	氏名等	○△印刷株式会社 代表取締役 温泉 二郎
あっては代表者の氏名	住所	嬉野市○○町大字○○乙○○○番地
作成枚数		101 枚
作成金額		151,500 円
当該選挙におけるポスター掲 示場数		101箇所

備考

- 1 この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成 業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が嬉野市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、嬉野市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - (1) 枚数

当該選挙におけるポスター掲示場数に相当する枚数

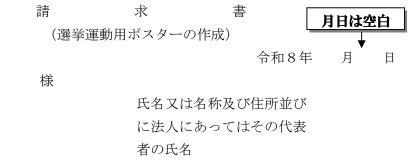
(2) 限度額

(1円未満の端数は切上げ) 限度額=単価×確認された作成枚数

嬉野市長

様式第6号(第6条関係)その2

ポスター



(氏名等) **〇△印刷株式会社**

代表取締役 温泉 二郎 @

(住 所) **嬉野市〇〇町大字〇〇乙〇〇〇番地**

嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用 ポスターの作成の公営に関する条例第13条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 151,500円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和8年1月25日執行 嬉野市議会議員選挙
- 4 候補者の氏名 嬉野 花子
- 5 振 込 先

金融機関	銀行 組合 金庫 農協 支所
口座番号等	当座 普通 番号 OOOOO
フリガナ	マルサンカクインサツカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク オンセン ジロウ
口座名義	○△印刷株式会社 代表取締役 温泉 二郎

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙 運動用ポスター作成証明書とともに、選挙の期日後、速やかに市長に提出してくださ い。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、嬉野市に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成した選挙運動用ポスター見本1枚を添付してください。

請 求 内 訳 書

当該選	作	成 金	額	基準	限	度 額	言	青 求	金額	
挙にお けるポ スター	単価	枚数	金 額 (A)×(B)	単価	枚数	金額 (D)×(E)	単価	枚数	金 額 (G)×(H)	備考
掲示場 数	(A)	(B)	=(C)	(D)	(E)	=(F)	(G)	(H)	= (I)	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
101	1,500	101	151,500	3,673	101	370,973	1,500	101	151,500	

備考

- 1 「当該選挙におけるポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書(様式第5号)の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 (D) 欄には、次により算出した額を記載してください。

単価=
$$\frac{541$$
円31銭×ポスター掲示場数+316,250円 ポスター掲示場数

(1円未満の端数は切上げ)

- 3 (E) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 4 (G) 欄には、(A) 欄と(D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

様式第1号(第2条関係)その3

選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和 年 月 日

嬉野市選挙管理委員会 委員長 光 武 英 文 様



次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

****	契約の相手方の氏名又は名称及び住		内 容	£114
製約年月日	所並びに法人にあってはその代表者 の氏名	作成契約 枚 数	作成契約 金 額	備 考
令和8年	(氏名等) ○△印刷株式会社 代表取締役 温泉 二郎			
〇月〇日			60, 000 円	
年	(氏名等)			
月 日	(住 所)	枚	円	
	(電話番号)			

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第2号(第3条関係)その3

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和8年1月○○日

嬉野市選挙管理委員会 委員長 光 武 英 文 様

> 令和8年1月25日執行 **嬉野市議会議員選挙** 候補者 **嬉野 花子**

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

(氏名等) **○△印刷株式会社 代表取締役 温泉二郎**

(住 所) 嬉野市〇〇町大字〇〇乙〇〇〇番地

3 確認申請枚数 10,000 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み又は確認申 請枚数
前回までの累積枚数 (A)	0枚	0枚
今回の枚数(B)	10,000枚	10,000枚
枚 数 計(A)+(B)	10,000枚	10,000枚
備考		

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から嬉野市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

様式第3号(第3条関係)その3

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

 第
 号

 令和
 年
 月
 日

嬉野市選挙管理委員会 委員長 光武英文 印

嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用 ポスター等の作成の公営に関する条例第9条の規定により、次の選挙運動用ビラ作成枚数 は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

 1 令和8年1月25日執行
 嬉野市議会議員選挙
 選挙名

 2 候補者の氏名
 嬉野 花子
 候補者

 3 確 認 枚 数
 10,000枚

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成 業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに、当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、嬉野市に支払を請求することはできません。

様式第5号(第5条関係)その2

選挙運動用ビラ作成証明書

令和8年○月○○日



次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって	氏名等	○△印刷株式会社 代表取締役 温泉 二郎
は代表者の氏名	住 所	嬉野市○○町大字○○乙○○○番地
作成枚数		10,000 枚
作成金額		60,000 円
備考		

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者 からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が嬉野市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、嬉野市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - (1) 枚数 市長選挙 16,000枚 市議会議員選挙 4,000枚
 - (2) 限度額 8円38銭(単価)×当該作成枚数=限度額

様式第6号(第6条関係)その3

		請	求	書			
			(選挙運動用ビラの作	声成)	[月日は	空白
					令和8年	月	日
嬉野市長	様						
			氏名又は	は名称及	び住所並び	:	
			に法人に	こあって	はその代表	1	
			者の氏名	7			
			(氏名等)	〇△印刷	削株式会社		
				代表	長取締役 湛	息泉 二郎	ß 📵
			(住 所)	嬉野市(00町大字(ozo	〇〇番地

嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用 ポスター等の作成の公営に関する条例第9条の規定により、次の金額の支払を請求しま す。

- 1 請求金額 **60,000円**
- 2 内 訳別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和8年1月25日執行 嬉野市議会議員選挙
- 4 候補者の氏名 嬉野 花子
- 5 振込先

金	融	機	関	銀行 組合 店 金庫 農協 支所
П	座番	子 号	等	当座 普通 番号 OOOOO
フ 口	リ 座	ガ 名	ナ 義	マルサンカクインサツカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク オンセン ジロウ 〇△印刷株式会社 代表取締役 温泉 二郎

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに、選挙の期日後、速やかに市長に提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、嬉野市に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成した選挙運動用ビラ見本1枚を添付してください。

請 求 内 訳 書

作	成金	額	基準限度額			請	額		
単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A)×(B) =(C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D)×(E) =(F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G)×(H) =(I)	備考
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
6	10,000	60,000	7.51	16,000	120,160	6	10,000	60,000	

- 1 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

作 成 契 約 書

(選挙運動用ビラ)

候補者

選挙運動用ビラの作成に関し、発注者 **嬉野 太郎**(以下「甲」という。)と受注者 **〇△印刷株式会社 代表取締役 温泉 二郎** (以下「乙」という。)との間に次のとおり契約を締結する。

- 1 作成物の名称 公職選挙法第162条第1項第6号のビラ
- 2 作成物の規格 **長さ 29.7cm、幅 21cm**
- 3 作成枚数 10,000 枚

実際の契約額を記入

- 4 契約金額 **60,000** 円 1枚当たり **6** 円
- 5 納入方法
 - 1)納入期限 令和8年 1月 ○○日
 - 2) 納入場所 嬉野市〇〇町大字〇〇甲〇〇〇番地(嬉野太郎宅)
- 6 請求及び支払い
 - 1) 甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により嬉野市に帰属することとならない限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち「嬉野市長議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例」条例第9条の規定に基づく金額を嬉野市に対し請求するものとする。

この場合、甲は当該請求に必要な諸手続を遅滞なく行わなければならない。

7	その)他										
令和	8年	1月〇〇日	(実	医際の)契約日	目)						
		甲	住	所	嬉野	市〇	〇町	大字	00	Z0(00	番地
			氏	名 _	嬉頖	,太	郎					(
		乙	住	所	嬉頖	市(大字	²OC	ZC	000	番地
			名 (法人		合のみ	<u>+)</u> (0 ム自	刷株	式会	社		<u> </u>
			(代表	者)	氏名	<u>f</u>	表现	双締役	と 温	泉	二郎	

2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により 嬉野市に帰属する場合は契約金額の全額を、上記1) による嬉野 市に対する請求金額が契約金額に満たない場合はその不足額を速

やかに支払うものとする。

作 成 契 約 書

(選 挙 運 動 用 ポ ス タ -)

候補者

選挙運動用ポスターの作成に関し、発注者 **嬉野 太郎**(以下「甲」という。)と受注者 **○△印刷株式会社 代表取締役 温泉 二郎** (以下「乙」という。)との間に次のとおり契約を締結する。

- 1 作成物の名称 公職選挙法第163条第1項第5号のポスター
- 2 作成物の規格 **長さ 42cm、幅 4cm**
- 3 作成枚数 101 枚

実際の契約額を記入

- 4 契約金額 151,500 円 1 枚当たり 1,500 円
- 5 納入方法
 - 1)納入期限 令和8年 1月 ○○日
 - 2) 納入場所 嬉野市〇〇町大字〇〇甲〇〇〇番地(嬉野太郎宅)
- 6 請求及び支払い
 - 1) 甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により嬉野市に帰属する こととならない限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち 「嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の 使用及びポスター等の作成の公営に関する条例」第11条の規定に基づ く金額を嬉野市に対し請求するものとする。

この場合、甲は当該請求に必要な諸手続を遅滞なく行わなければならない。

7	その	他									
令和	8年	1月〇〇	日 (复	実際の	の契約し	∄)					
		甲	住	所	嬉野ī	ŧОС	町大	字OC)ZO	001	番地
			氏	名 .	嬉野	太良	Ŗ			(<u> </u>
		乙	住	所	嬉野	市〇	〇町大	字〇	OZC	000)番地
			名 (法人		合のみ) O 4	△印刷	株式	会社		<u> </u>
			(代表	者)	氏名	代	表取締	役	息泉	二郎	(II)

2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により 嬉野市に帰属する場合は契約金額の全額を、上記1) による嬉野 市に対する請求金額が契約金額に満たない場合はその不足額を速

やかに支払うものとする。

ハイヤー・タクシーの場合

賃 貸 借 契 約 書

候補者

(選挙運動用自動車の使用)

嬉野 太郎 (以下「甲」という)

と**〇△夕/シー株式会社 代表取締役 塩田 大吉**(以下「乙」という。) の間に次のとおり選挙運動用自動車の賃貸借契約を締結する。

1 物件(自動車)の名称等

※自動車検査証に記載されている事項を記入

1) 車名及び型式

2) 自動車登録番号

佐賀57り 〇〇〇〇

000 E-ST000

3) 所有者

貸主乙 〇〇〇〇

2 契約期間

令和8年 1月19日から

令和8年 1月24日まで

7日間

3 契約金額(使用料)

実際の契約額を記入

422,000円

消費税込みの金額

1 目当り 60,000円

4 使用方法

甲は、乙所有に係る上記物件を公職選挙法第161条の規定に基づく選挙運動用自動車として使用する。

- 5 請求及び支払い
 - 1) 甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により嬉野市に帰属することとならない限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち「嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例」第4条の規定に基づく金額(投票を行わないこととなったときは候補者の届出のあった日から投票を行わない事由が生じた日までの期間に係る金額)を嬉野市に対し請求するものとする。

この場合、甲は当該請求に必要な諸手続きを遅滞なく行わなければならない。

その他										
•••••		••••••	•••••	••••••		••••••		•	•	
•••••••	•••••	•••••	•••••	••••••	• • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
••••••	•••••	•••••	••••••	••••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	••••••	••••••	
•••••	•••••	• • • • • • • • •	•••••	••••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	••••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	••••••	•••••	
今和 ♀ 年	1 日	\bigcirc	П	(金藤	なの製め	ъ				
T 40 04	1/7	00	Н	(大阪	ホマンプ・バン	μ/				
ш	<i>}</i> →	===	+	清 田文	#	叶上与	*^^	HAC	○●●	
'	1土	ולו		骨到		叫人了	-00	# O C	八田地	ì
	r#	.			_L 50					
	氏	名		骨 野	本即	•••••	•••••		ED.	
乙	住	所	<u>t</u>	喜野	市〇〇	町大字	200	ZOC)〇番地	
	名	称								
	(法)	人の場	1合の	み)	ΟΔ	タクシ	一株式	C会社	(FI)	
	(代表	長者)	氏名		代表」	取締役	塩田	1 大計		
		令和 8 年 1 月 甲 住 氏 乙 住 名(法)	令和 8 年 1 月 ○ ○ 甲 住 所 氏 名 乙 住 所 名人の場	令和 8年 1月 OO 目 甲 住 所 氏 名 !! 乙 住 所 乙 依 所	令和 8年 1月 〇〇 日 (実) 甲 住 所 嬉野	令和 8年 1月 ○○ 日 (実際の契約 甲 住 所 嬉野市 ○○ 氏 名 嬉野 太郎 乙 住 所 嬉野市○○ 名 称 (法人の場合のみ) ○△	令和 8年 1月 〇〇 目 (実際の契約日) 甲 住 所 嬉野市〇〇町大与 氏 名 嬉野 太郎 乙 住 所 嬉野市〇〇町大与 名 称 (法人の場合のみ) 〇△タクシ	令和 8年 1月 ○○ 日 (実際の契約日) 甲 住 所 嬉野市○○町大字○○ 氏 名 嬉野 太郎 乙 住 所 嬉野市○○町大字○○ 名 称 (法人の場合のみ) ○△タクシー株 式	 令和8年 1月○○日 (実際の契約日) 財 住所 嬉野市○○町大字○○甲○○ 氏名 嬉野 太郎 乙 住所 嬉野市○○町大字○○乙○○ 名称 (法人の場合のみ) ○△タクシー株式会社 	令和 8年 1月 ○○ 日 (実際の契約日) 甲 住 所 嬉野市○○町大字○○甲○○○番地 氏 名 嬉野 太郎 ② ② ② ② ② ② ② ② ③ ③ ③ ③ ③

2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により 嬉野市に帰属する場合は契約金額の全額を、上記1)による嬉野 市に対する請求金額が契約金額に満たない場合はその不足額を速

やかに支払うものとする。

賃貸借契約書

(選挙運動用自動車の使用)

候補者

嬉野 太郎 (以下「甲」という)

と**〇ムレンタカー株式会社 代表取締役 吉田 中吉**(以下「乙」という。) の間に次のとおり選挙運動用自動車の賃貸借契約を締結する。

1 物件(自動車)の名称等

※自動車検査証に記載されている事項を記入

1) 車名及び型式

2) 自動車登録番号

3) 所有者

OOO E-STOOO 佐賀57ら OOOO 貸主乙 OOOO

2 契約期間

令和 8年 1月 16日から

令和 8年 1月 22日まで

7 日間

3 契約金額 (使用料)

実際の契約額を記入

101,500円

消費税込みの金額

1 日当り 16,500円

4 使用方法

甲は、乙所有に係る上記物件を公職選挙法第161条の規定に基づく選挙運動用自動車として使用する。

- 5 請求及び支払い
 - 1) 甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により嬉野市に帰属することとならない限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち「嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例」第4条の規定に基づく金額(投票を行わないこととなったときは候補者の届出のあった日から投票を行わない事由が生じた日までの期間に係る金額)を嬉野市に対し請求するものとする。この場合 甲は当該請求に必要な該手続きを遅滞なく行わなければ

この場合、甲は当該請求に必要な諸手続きを遅滞なく行わなければ ならない。

	やかにう	支払うも	のとす	ける。					
6)	その他								
	•••••	•••••	••••••	••••••	••••••	•••••	•••••	•••••	•••••
			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	••••••					••••••
	•••••								
	令和 8 年	1 月(日OC	(実際	の契約日))			
	甲	住	所	嬉野	市〇〇町	大字	OO甲	000)番地
		氏	名	嬉野	太郎	•••••			P
	乙	住	所	嬉野	市〇〇町	大字	00Z	000)番地
		名	称						
		(法人	、の場台 ・・	うのみ)	OΔ <i>V</i> ;	ンタカ	一株式	会社	Ð
		(代表	者) ይ	6名	代表取	締役	吉田	中吉	Ø

2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により 嬉野市に帰属する場合は契約金額の全額を、上記1)による嬉野 市に対する請求金額が契約金額に満たない場合はその不足額を速

燃料供給契約書

(選 挙 運 動 用 自 動 車 の 燃 料)

候補者

►嬉野 太郎 (以下「甲」という。)

と燃料供給業者 **○△燃料株式会社 代表取締役 久間 末吉** 以下「乙」という。)との間に選挙運動用自動車に要する燃料の売買について、次のとおり契約を締結する。

1 燃料の供給を受ける自動車

公職選挙法第161条の規定に基づき候補者甲が使用する選挙運動 用自動車 ※自動車検査証に記載されている事項を記入

1) 車名及び型式

OOO E-STOOO

2) 自動車登録番号

佐賀57ろ 〇〇〇〇

2 燃料供給期間

令和8年 **1**月 **18**日 から 令和8年 **1**月 **24**日 まで

3 契約金額等

実際の契約額を記入1 % 当り OOO・OO円 消費税込の金額
供給料 - %

- 4 請求及び支払
 - 1) 甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により嬉野市に帰属することとならない限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち「嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例」第4条の規定に基づく金額(投票を行わないこととなったときは候補者の届出のあった日から投票を行わない事由が生じた日までの期間に係る金額)を嬉野市に対し請求するものとする。この場合、甲は当該請求に必要な諸手続きを遅滞なく行なわなければならない。

2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により 嬉野市に帰属する場合は契約金額の全額を、上記1)による嬉野 市に対する請求金額が契約金額に満たない場合はその不足額を速 やかに支払うものとする。

5	7	0	什

っ その他			
1) 総供	は給量につ↓	ヽては確定しないため、令和	□ 4 年 1 月 16 日
から	今和 4 年	1月22 日までに1%当たり) 0 0 0 . 0 0 円
で供	は給した量と	:する。	
••••••	••••••		
••••••	•••••••		
••••••	••••••		
令和 4 年	1月〇〇日	(実際の契約日)	
	2,7 0 0 7.	(24)4 - 24)4 - 7	
甲	住 所	嬉野市○○町大字○	○○甲○○○番地
'	12 //1		
	氏 名	嬉野 太郎	(FI)
	P(7p	7H 74 7N PP	
Zı	住所	嬉野市○○町大字○○)丙〇〇〇丞抽
	正 171	海対中しし四人丁して	
	名 称		
	.,	・	. 1
	(伝人の場	景合のみ) ○△燃料株式会	₹社
	(/\ -\ -\ -\ \	元 	
	(代表者)	氏名 代表取締役 久	间 木台 塱

雇 用 契 約 書

(選挙運動用自動車の運転手雇用)

候補者

 使用者
 嬉野 太郎
 (以下「甲」という。)

 と労務者
 佐賀 一郎
 (以下「乙」という。)

との間に次のとおり雇用契約を締結する。

1 業務内容

使用者甲の選挙運動用自動車の運転業務

2 雇用期間

令和 **8**年 **1**月 **18**日から 令和 **8**年 **1**月 **24**日まで **7**日間

3 契約金額(報酬)

実際の契約額を記入

84,000円 1日当たり **12,200**円

4 請求及び支払

1)甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により嬉野市に帰属することとならない限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち「嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例」第4条の規定に基づく金額(投票を行わないこととなったときは候補者の届出のあった日から投票を行わない事由が生じた日までの期間に係る金額)を嬉野市に対し請求するものとする。

この場合、甲は当該請求に必要な諸手続きを遅滞なく行わなければならない。

やかに支払うものとする。					
5	その他				
	***************************************	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••		•••••
	•••••	•••••	•••••		
	•••••	••••••	•••••	••••••	•••••
					••••••
令和 8 年 1 月〇〇日 (実際の契約日)					
	甲	住	所	嬉野市○○町大字○	○甲○○○番地
		氏	名	嬉野 太郎	Ħ
	۷	住	所	嬉野市○○町大字○	○丁○○○番地
		氏	名	佐賀 一郎	(P)

2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により 嬉野市に帰属する場合は契約金額の全額を、上記1)による嬉野 市に対する請求金額が契約金額に満たない場合はその不足額を速